令和７年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：　人吉市

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	９１．５％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	９５．２％
全職員	７７．６％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	―
本庁課長相当職	９６．３％
本庁課長補佐相当職	９６．４％
本庁係長相当職	９８．４％

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	９６．３％
３１～３５年	９３．２％
２６～３０年	９１．２％
２１～２５年	９１．４％
１６～２０年	９１．７％
１１～１５年	９１．７％
６～１０年	１０４．６％
１～５年	１００．２％

【説明欄】

男性職員が世帯主や住居の契約者になっている場合が多く、扶養手当、住居手当の受給者に占める男性の割合が高いため。

また、（１）役職段階別の本庁部局長・次長相当職における男女の給与の差異が「ー」となっている理由は、女性の該当役職者が不在であるため。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。